

東京工業大学大学院 情報生命博士教育院「情報生命グローバルコミュニケーション A/B」  
「情報生命グローバルディベート」業務委託に関するコンペティション開催のご案内  
(1/23 12:00 締切)

2014/1/10

東京工業大学大学院 情報生命博士教育院では、生命科学と情報科学の融合領域においてグローバルに活躍できるリーダーを養成することを目的とし「情報生命グローバルコミュニケーション A/B」「情報生命グローバルディベート」を開講しています。関連業務を委託する業者を決定するコンペティションを開催しますので、参加ご希望の方は下記概要をご確認のうえお申込みください。

## 一. 企画概要

「情報生命グローバルコミュニケーション A/B」「情報生命グローバルディベート」を大学院生命理工学研究科，大学院情報理工学研究科，大学院総合理工学研究科の学生を対象に，1 クラス 5 人程度の少人数クラスで科学英語に特化した英語教育を実施する。また単位認定に必要な資料を作成する。

(1) 実施場所：東京工業大学大岡山キャンパス / すずかけ台キャンパス内の本学が指定した場所

実施期間：平成 26 年 4 月 7 日～平成 27 年 3 月 31 日

（前学期：平成 26 年 4 月 7 日～平成 26 年 9 月 30 日）

（後学期：平成 26 年 10 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日）

開講日及び時間は本学の講義時間割に従うものとする。

(2) クラス編成

・全 30 クラス

・情報生命グローバルコミュニケーション A（前学期） 15 クラス前後

・情報生命グローバルコミュニケーション B（後学期） 10 クラス前後

（90 分／週）を開講し，1 クラス 5 人程度で合計約 125 名を対象とする。

・情報生命グローバルディベート（後学期） 5 クラス前後

（90 分／週）を開講し，1 クラス 5 人程度で約 25 名を対象とする。

(3) 業務内容

グローバルなコミュニケーション能力を身につけるための授業および単位認定に必要な書類の作成をおもな業務とし，業務に必要な項目は以下の通りである。

- ① 少人数制による国際的コミュニケーション能力の養成を行うこと。
- ② 情報生命博士教育院に所属する大学院生の専門分野における，国際的なコミュニケーション能力を身につけるために必要な講義内容をクラス開始時までに準備し，本学担当者の承認を得ること。
- ③ 専門分野の情報収集・情報発信・意見交換に必要なコミュニケーション能力を養成する学習内容をクラス開始時までに準備し，本学担当者の承認を得ること。

- ④ 講師はワーキンググループと事前打ち合わせを行い、その指示に基づき、本科目のために準備したオリジナルのテキストを用い、シラバスに沿った講義を行うこと。
- ⑤ 履修学生全員にコミュニケーション能力のレベルチェックのための面接(ひとり 15 分程度)を前後学期の第 1 回目に行い、能力レベルにあったクラス編成をし、適切な教育を行うこと。
- ⑥ スーパーバイザーが各クラスの担当講師から毎週の講義終了後にレポートを集め、それをまとめた「講義評価報告書」を大学の担当教員に提出し、クラスの進捗状況を伝えること。
- ⑦ ディベートクラスは更に、科学英語を使った交渉・議論に必要なコミュニケーション能力の養成に特化したプログラムを用いた学習内容を実施すること。
- ⑧ 前学期は講義終了後 2 週間以内、また後学期は 3 月 31 日までに担当講師は試験結果、出席状況を含む履修者の評価をまとめ、単位認定に必要な資料「総合成績報告書」をワーキンググループに提出すること。

#### (4) 予算額

上限額 1,000 万円未満(審査終了後、第 1 順位者と詳細仕様を決定した後、再度見積書を提出していただき、契約の細部について打合せを行う。)

#### (5) 応募資格

国立大学法人東京工業大学公募型企画競争取扱要項第 4 条を満たす者とする。

#### (6) 派遣講師の要件

派遣講師は以下の要件を満たすこと。

- ①英語を母国語、または同等の英語能力を有すること。
- ②講師は大学卒以上で科学英語に精通しており、かつ、英会話講師として 5 年以上の経験がある、大学等の教育研究機関において理工学向けの英語講義を 1 年以上行った実績がある、英語で主たる教育を行っている大学の修士の学位を有する、のいずれかを満たしていること。
- ③情報生命博士教育院が本科目のために準備したオリジナルのテキストに即した講義が行えることを担保するため、同テキストに即した内容での英語教育を行う能力を有すること。
- ④予め講師トレーニングを受け、英語を母国語としない理工系の受講生に英語による会話や理解力・思考力を培うのに必要な講師としての技量を備えており、上記の講師資質を有することの証明書を提出できること。
- ⑤最上級(ディベート)・上級・中級・下級の各レベルに特化した指導能力と経験があること。
- ⑥病気等欠勤の場合は、登録した教師の中から代替りの者が講義を担当できること。

#### (7) その他

不明な点については本学担当者の指示によるほか、「国立大学法人東京工業大学役務請負等契約基準」によるものとする。

## 二. コンペティション概要

### (1) 第 1 次審査（書面審査）

以下に示す書面審査資料をもとに第 1 次審査を行い、第 2 次審査参加者を決定する。

第 1 次審査の結果は 1 月 24 日（金）までに通知する。

#### 【書面審査資料】

- ・会社概要、実績（大学等機関への講師派遣の実績）
- ・企画書

以下についての記載を含むこと

- (i) 講師派遣体制（講師の能力・経験（年数含む）、同時出勤可能講師数、講義可能時間帯、等）
- (ii) 講義計画及び教材の内容（英語でも可）
- (iii) 学生の成績評価方法（英語でも可）
- ・見積書

### (2) 第 2 次審査（プレゼンテーション審査）

開催日時、場所（具体的な時間、場所等は参加者に別途連絡）

- ・開催日時: 平成 26 年 1 月 28 日（火）
- ・場所: 東京工業大学すずかけ台キャンパス
- ・プレゼンテーション: 1 社 60 分程度（派遣講師に関する説明、講義計画および教材に関する説明、学生の成績評価に関する説明、等 30 分、質疑応答 30 分）
- ・使用言語: 日本語または英語。ただし、契約関連事項等は日本語で質疑を行う。

### (3) 評価基準

第 1 次審査及び第 2 次審査では以下の点を重視して評価を行います。

- ・「一. 企画概要（6）派遣講師の要件」を満たした講師が派遣できるか。
- ・講義各回の目的と内容が明確かつ適切に設定されているか。
- ・受講学生全員の発言機会を十分にとり、積極性を高める配慮がなされているか。
- ・受講学生のレベルに応じた難易度の異なる講義を実施できるか。
- ・留学生など英語能力が比較的高い学生に対しても有益な講義となるよう考慮されているか。
- ・英語による円滑なコミュニケーションとディベートに必要なスキルが網羅されているか。  
(スムーズな英会話、印象的な話し方、分かりやすいプレゼンテーション、論理的かつ説得力のあるディベート,等)
- ・情報生命分野に特化した内容となっているか。
- ・15 回の講義の中で効率的にスキルが身につくよう、課題が適切に設定されているか。
- ・提出課題を添削してアドバイス等を各学生にフィードバックできるよう計画されているか。
- ・点数による評価のみでなく個々の受講学生が成長を実感できる仕組みが提供されるか。
- ・成績評価基準が明確かつ講義目的に沿ったものとなっているか。
- ・東工大 OCWi（受講者向け）や専門 Web 等により、受講学生への資料提供や、講師と受講学生の

間でのインタラクションが可能となっているか。

- ・全講義終了後に学生からアンケートを取ることなどにより受講学生の満足度分析や担当講師の評価が実施されるか。
- ・異文化コミュニケーション WG と協調して次年度以降の講義改善方策等について提言できる体制となっているか。
- ・価格設定は妥当なものであるか。

※審査資料の作成及び提出にかかる費用、およびプレゼンテーション審査にかかる交通費等の費用は提案者の負担とする。

### 三. 参加応募方法・期限

参加を希望する場合は、四. に記載の E-mail アドレス宛に連絡(件名を「情報生命博士教育院 GC/GD コンペ参加」とするとともに、下記期限までに書面審査資料 10 部を簡易書留等の配達記録が残る形で送付すること。

期限：平成 26 年 1 月 23 日（木）12：00 必着

### 四. 参加申し込み、資料送付、問い合わせ先

〒226-8501

横浜市緑区長津田町 4259 J3-141

東京工業大学 情報生命博士教育院 業務委託審査委員会委員長 近藤科江

E-mail: [ibunka@acsl.titech.ac.jp](mailto:ibunka@acsl.titech.ac.jp) (問い合わせは必ず E-mail でお送り下さい。)

### 五. その他

#### (1) 守秘義務について

授業実施および単位認定に必要な資料を作成する上で知り得た情報については口外しないこと。

#### (2) 経費の負担

講師の交通費等の諸経費は本請負契約に含むものとする。

#### (3) 代金の支払いについて

請負代金は前学期の検査完了後と後学期の検査完了後、2 回に分けて支払うものとする。

以上